

平成 21 年度

四国中央市の財務諸表 (連 結)

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

四 国 中 央 市

目 次

1. 財務諸表（連結）の作成方法	・ ・ ・ ・ 1
2. バランスシート（貸借対照表）の概要	・ ・ ・ ・ 3
3. 行政コスト計算書の概要	・ ・ ・ ・ 5
4. 純資産変動計算書	・ ・ ・ ・ 7
5. 資金収支計算書	・ ・ ・ ・ 8
6. 財務書類 4 表の関係	・ ・ ・ ・ 9

財務諸表（連結）の作成方法

I. はじめに

四国中央市の財政事情について、これまでに行ってきた社会資本整備等の総額とそのために充てられた財源の内訳を示すことにより財政運営の指標とし、財務内容の市民に対する説明責任を果たすため、総務省から示された作成マニュアル（総務省方式改訂モデル）に基づき、昨年度までの普通会計ベースの財務諸表から、今年度は連結財務諸表を含めて公表します。

連結財務諸表は、市全体の会計に、公営企業・公営事業会計、地方三公社、一部事務組合・広域連合、第三セクター等を加えた財務諸表のことです。

なお、連結財務諸表の作成過程では普通会計の基準に揃えるため、連結対象法人等の個別財務諸表を修正、組み替える場合もあります。これは、連結ベースで全体を把握するための取り扱いです。また、連結対象団体等の資産や負債などは、市に帰属するものではありません。

・ 作成上の基本的前提

1. 対象会計の範囲

体系的な決算統計が作成されている普通会計（一般会計・交通傷害保障事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・公共用地先行取得事業特別会計・福祉バス事業特別会計）と連結財務諸表の範囲となる特別会計、地方三公社、一部事務組合、広域連合、第三セクター等を対象としました。

なお、具体的には次の会計が連結財務諸表の対象となります。

- ・ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業
（水道事業会計、工業用水道事業会計）
- ・ 地方公営企業法の財務規定が適用される地方公営企業以外の公営事業会計
（国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所事業特別会計、老人保健事業特別会計、介護保険事業特別会計、港湾上屋事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計、下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護サービス事業特別会計、簡易水道事業特別会計、統合簡易水道事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、後期高齢者医療保険特別会計）
- ・ 地方三公社
（四国中央市土地開発公社）
- ・ 一部事務組合・広域連合
（愛媛県市町総合事務組合、愛媛県後期高齢者医療広域連合、愛媛地方税滞納整理機構）

・第三セクター等

(株式会社やまびこ、財団法人四国中央市体育協会、財団法人やまじ風スポーツ財団、株式会社四国中央市総合サービスセンター)

2. 作成の基準日

会計年度の最終日（平成22年3月31日）を基準日としています。ただし、出納整理期間（平成22年4月1日～平成22年5月31日）における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。

3. 流動・固定の分類基準

1年基準を原則としています。1年基準とは、資産及び負債を流動・固定に区分するための一つの基準で、バランスシートの基準日の翌日から1年以内に入金又は支払いの期限が到来するものを流動資産又は流動負債とし、それ以外のものを固定資産又は固定負債とするものです。

4. 基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の「地方財政状況調査表（決算統計）」のデータを基礎数値として用いています。但し、昭和43年以前の資産についても把握可能なものについては計上しています。

市町村合併に伴い、旧団体（川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村・宇摩広域市町村圏組合・銅山川疏水組合）の資産・負債は全て四国中央市に継承されており、これに基づき計算の基礎となる決算統計データも集計しています。

バランスシート（貸借対照表）の概要

●資産総額 約2,860億円 市民一人当たり約308万円

総資産の約71.2%を占める約2,067億円が「有形固定資産」です。普通会計より566億円の増額となっており、公営企業会計と下水道事業会計が増額のうち8割を占めています。

行政目的別では、道路や橋梁、河川などの生活インフラ・国土保全（土木施設）が約1,043億円と最も大きく、有形固定資産総額の50.5%を占めています。次に大きな割合を占めているのが上水道や簡易水道などの環境衛生施設で、資産残高は約365億円（17.7%）となっています。

「投資等」は、市が保有する有価証券や出資金の額、市の貸付金の残高や特定の目的のために積立しているお金や前年度以前に調定した収入未済額（長期延滞債権）などで、これから貸付金や長期延滞債権に係る回収不能見込額を控除した額で約20億円となっており、資産全体に占める割合は、0.7%となっています。

「流動資産」は、現金預金や未収金であり、資産全体の8.3%、約237億円となっています。そのうち、臨海土地造成事業会計が約167億円と全体の70.4%を占め、普通会計は約30億円12.6%となっています。

●負債総額 約1,410億円 市民一人当たり約152万円

負債の主なものとしては、地方債（長期借入金）が約1,274億円で負債総額の90.3%、引当金（退職手当等）が約109億円で7.7%を占めております。地方債の内訳は、公営企業会計が約431億円、普通会計が約401億円、下水道事業会計が約136億円と全体の76.0%を占めています。

学校やごみ処理施設など公共施設を整備する際には多額の経費を必要としますが、この経費を一度に負担することが難しいとき、事業資金の借り入れをすることになります。この借入金は、公共施設を現在利用する世代だけでなく、今後利用する世代にも負担していただくため、長期的に償還する方法がとられます。したがって、資産が増加することで市民サービスは質的にも量的にもよくなりますが、同時に将来の世代の負担も増えていくことになります。

なお、普通会計での借入金は、基本的には市民が一律に負担しますが、公営企業会計及び下水道事業会計における借入金は、受益者が使用料等で負担することとなります。

この地方債は、償還予定年度により固定負債と流動負債に分けて計上しており、固定負債には翌々年度以降の償還予定額を、流動負債には翌年度の償還予定額を計上しています。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全	①普通会計地方債
104,307,214	40,123,824
②教育	②公営事業地方債
31,442,887	87,271,897
③福祉	地方公共団体計
5,328,343	127,395,721
④環境衛生	(2) 関係団体
36,489,254	①一部事務組合・広域連合地方債
⑤産業振興	②地方三公社長期借入金
18,090,187	0
⑥消防	③第三セクター等長期借入金
1,502,635	0
⑦総務	関係団体計
9,541,509	1,480,900
⑧収益事業	(3) 長期未払金
0	12,780
⑨その他	(4) 引当金
0	10,876,683
有形固定資産計	(うち退職手当等引当金)
206,702,029	10,150,883
(2) 無形固定資産	(うちその他の引当金)
51,643,141	725,800
(3) 売却可能資産	(5) その他
1,987,490	1,244,674
公共資産合計	固定負債合計
260,332,660	141,010,758
2 投資等	2 流動負債
(1) 投資及び出資金	(1) 翌年度償還予定額
178,368	①地方公共団体
(2) 貸付金	10,199,897
121,989	②関係団体
(3) 基金等	0
812,868	翌年度償還予定額計
(4) 長期延滞債権	10,199,897
1,280,310	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)
(5) その他	12,071
122,273	(3) 未払金
(6) 回収不能見込額	194,230
△ 556,375	(4) 翌年度支払予定退職手当
投資等合計	0
1,959,433	(5) 賞与引当金
3 流動資産	486,344
(1) 資金	(6) その他
8,215,425	72,751
(2) 未収金	流動負債合計
555,446	10,965,293
(3) 販売用不動産	負債合計
15,005,821	151,976,051
(4) その他	[純資産の部]
90,049	
(5) 回収不能見込額	
△ 168,616	
流動資産合計	純資産合計
23,698,125	134,014,167
4 繰延勘定	負債及び純資産合計
0	285,990,218
資産合計	
285,990,218	

純資産総額 約 1, 3 4 0 億円 市民一人当たり約 1 4 4 万円

住民サービスを提供するために保有している財産等に対応する財源であり、これまでの世代が負担した部分と資産を時価評価した際の評価差額で構成されており、資産から負債を差し引いた残額となります。将来世代の負担が少なくなるように、純資産が多く負債の少ない財政運営が理想的な形です。将来的な負担を考え、本当に必要とされている事業を選択し、資産と負債のバランスのとれた財政運営が求められています。

行政コスト計算書の概要

受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。

受益者負担比率により、黒字か赤字かを判断できます。100%を超えていれば、黒字となります。地方公共団体は、利潤の追求が目的ではありませんので、ほとんどの会計が低い割合となります。ただし、企業会計では独立採算を目標とするため、100%以上が望ましいと言えます。

受益者負担比率の平均的な値は2%～8%の間で、普通会計では4.3%でしたが、連結することにより負担費率は44.1%と大幅に増加しています。

$$\text{(計算式)} \quad \text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

単位：百万円

	市全体（連結）	普通会計	公営事業会計	一組・公社・3セク
経常行政コスト	60,608	29,416	21,946	9,246
経常収支	26,751	1,270	20,430	5,051
純経常行政コスト	33,857	28,147	1,516	4,195
受益者負担率	44.1%	4.3%	93.1%	54.6%

経常行政コスト606億円に対して、経常収支は268億円で差し引き339億円となっています。

普通会計では、経常行政コスト294億円、経常収支13億円、差し引き281億円となっていますが、連結バランスシートでは、公営事業会計等で経常行政コスト312億円、経常収支255億円、差し引き57億円となり、コストに見合った収支となり、均衡がとれています。

連結行政コスト計算書

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(単位:千円)

【経常行政コスト】	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込上額	その他
(1)人件費	8,465,676	14.0%	1,124,812	1,093,108	1,678,721	822,258	514,373	965,214	2,051,779	215,411			0
(2)退職手当引当金繰入等	994,621	1.6%	190,359	112,497	221,675	29,067	62,503	154,649	214,340	9,431			0
(3)賞与引当金繰入額	477,504	0.8%	38,879	45,891	121,487	49,418	30,303	69,682	107,327	14,517			0
小計	9,937,701	16.4%	1,354,050	1,251,496	2,021,883	900,743	607,179	1,189,545	2,373,446	239,359			0
(1)物件費	5,510,491	9.1%	897,838	1,410,884	842,545	1,373,376	269,846	80,636	628,216	68,500			0
(2)維持補修費	400,694	0.7%	260,137	34,382	6,760	69,867	13,695	3,435	12,418	0			
(3)減価償却費	7,594,300	12.5%	4,280,525	727,976	330,223	884,249	819,538	95,397	456,392	0			
小計	13,505,485	22.3%	5,438,500	2,173,342	1,179,528	2,327,482	1,103,079	179,668	1,097,026	68,500			0
(1)社会保険給付	26,288,385	43.4%		37,531	2,608,516	165,338							
(2)補助金等	6,601,854	10.9%	921,109	△ 223,327	3,678,426	70,437	185,446	112,455	1,856,353	955			0
(3)他会計等への支出額	△ 82,084	-0.1%	0	0	△ 98,655	20,623	0	△ 4,052	0	0			0
(4)他団体への公営資産権補助等	605,779	1.0%	212,422	0	146,735	49,527	157,923	8,294	30,878	0			0
小計	33,413,934	55.1%	1,133,531	△ 185,796	2,981,202	305,925	343,369	116,697	1,887,231	955			0
(1)支払利息	2,676,109	4.4%									2,676,109		
(2)回収不能見込計上額	181,403	0.3%										181,403	
(3)その他行政コスト	892,945	1.5%	62,572	27,387	302,862	0	182,952	0	317,172	0			0
小計	3,750,457	6.2%	62,572	27,387	302,862	0	182,952	0	317,172	0	2,676,109		0
経常行政コスト a	60,607,577		7,988,653	3,266,429	33,316,295	3,534,160	2,236,679	1,485,910	5,674,875	247,164	2,676,109	181,403	0
(構成比率)			13.2%	5.4%	55.0%	5.8%	3.7%	2.5%	9.4%	0.4%	4.4%	0.3%	0.0%

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込上額	その他	一般財源 振替額
1 使用料・手数料	2,117,649		1,528,068	67,668	269,239	94,364	19,633	2,253	65,340	0	0		0	71,086
2 分担金・負担金・寄附金	11,808,148		1,176,738	55,392	10,510,350	0	2,214	21,152	16,280	0	0		0	27,022
3 保険	4,100,954				4,100,954									
4 事業収	8,503,262		6,698,538	98,997	125,793	779,864	459,355	0	317,172	0	23,543		0	
5 その他特定行政サービス収入	228,396		86,248	13,509	111,830	5,053	7,736	0	4,020	0	0		0	0
6 他会計補助金等	△ 7,903		△ 4,068	0	227	△ 7,615	0	0	0	0	3,553		0	0
経常収益 b	26,750,506		9,484,522	235,566	15,118,393	871,666	488,938	23,405	402,812	0	27,096		0	98,106
b/a	44.1%		118.7%	7.2%	45.4%	24.7%	21.9%	1.6%	7.1%	0.0%	1.0%		0.0%	
(差引) 純経常行政コスト a-b	33,857,071		△ 1,498,869	3,030,863	18,197,902	2,662,494	1,747,641	1,462,505	5,272,063	247,164	2,649,013	181,403	0	△ 98,106

純資産変動計算書の概要

期間中の変動要素のうち、主な増要素は、地方税などの一般財源が233億円、補助金等受入が160億円となっています。また、主な減要素は、純経常行政コストの約339億円、臨時損益が9億円、資産評価替えによる変動額が0.4億円です。

これらの結果、純資産は平成21年度中に1,340億円増加しました。

連結純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月1日 〕
〔 至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	133,982,132
純経常行政コスト	△ 33,857,071
一般財源	
地方税	15,630,944
地方交付税	5,491,781
その他行政コスト充当財源	2,184,905
補助金等受入	15,962,497
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 4,917
公共資産除売却損益	△ 36,662
投資損失	△ 12,567
収益事業純損失	△ 888,433
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 39,550
無償受贈資産受入	2,960
その他	△ 4,401,852
期末純資産残高	134,014,167

資金収支計算書の概要

経常的な収支差額（「経常的収支額」の合計140億円）の範囲内で、資産整備（「公共資産整備収支額」の合計53億円）と、投資（「投資・財務的収支」の合計98億円）が行われています。

連結資金収支計算書

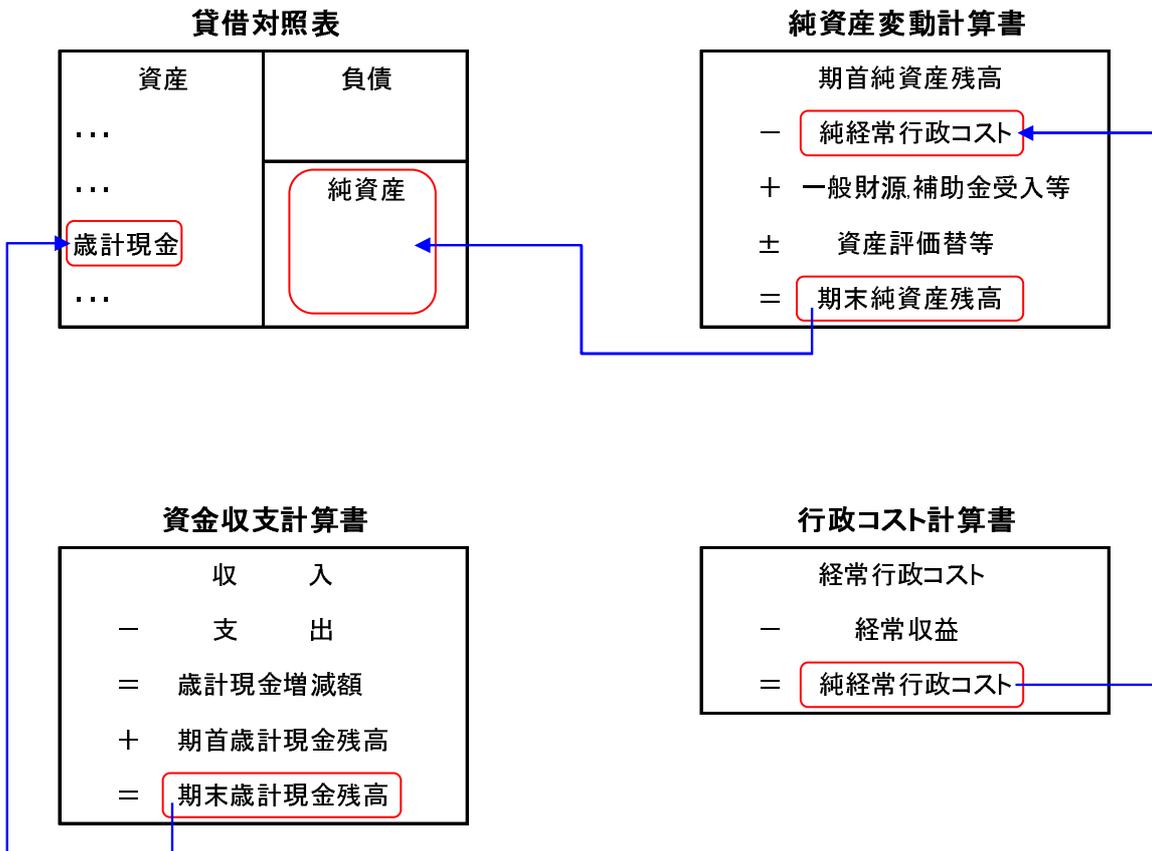
〔自平成21年4月1日
至平成22年3月31日〕

（単位：千円）

1 経常的収支の部	
人件費	10,193,948
物件費	5,474,516
社会保障給付	26,288,385
補助金等	6,498,308
支払利息	2,676,109
その他支出	996,278
支出合計	52,127,544
地方税	15,513,130
地方交付税	5,491,781
国県補助金等	15,224,845
使用料・手数料	2,169,458
分担金・負担金・寄附金	11,674,449
保険料	3,966,258
事業収入	8,428,336
諸収入	461,238
地方債発行額	1,337,282
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	117,614
その他収入	1,695,816
収入合計	66,080,207
経常的収支額	13,952,663
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	7,348,129
公共資産整備補助金等支出	605,779
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	707
その他支出	0
支出合計	7,954,615
国県補助金等	739,165
地方債発行額	1,787,118
長期借入金借入額	0
基金取崩額	60,156
その他収入	84,305
収入合計	2,670,744
公共資産整備収支額	△5,283,871
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	1,500
貸付金	249,500
基金積立額	168,524
定額運用基金への繰出支出	0
地方債償還額	11,816,591
長期借入金返済額	231,842
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	30,008
収益事業純支出	0
その他支出	137,030
支出合計	12,634,995
国県補助金等	0
貸付金回収額	287,540
基金取崩額	0
地方債発行額	2,182,400
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	127,065
収益事業純収入	0
その他収入	243,098
収入合計	2,840,103
投資・財務的収支額	△9,794,893
翌年度繰上充用金増減額	△112,259
当年度資金増減額	△1,238,360
期首資金残高	9,455,074
経費負担割合変更に伴う差額	△1,289
期末資金残高	8,215,425

財務書類 4 表の関係

財務 4 表は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 つの表から構成されており、この 4 表の関係を表すと次図のようになります。



内部取引の相殺消去

連結対象となる会計、団体、法人間で行われた内部取引は、原則としてすべて相殺消去することになりますが、水道料金や下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているものや、年間取引が100万円未満の小額な取引は、相殺消去の対象から除くことができます。

1. 投資と資本の相殺消去

連結対象となっている会計、団体、法人間で出資を行っている場合、出資した側はバランスシートの「投資及び出資金」が計上されています。一方出資を受けた側は、バランスシートの純資産の部に「公共資産等整備一般財源等」（資本）が計上されています。計上された額をそれぞれ減額することを、「投資と資本の相殺消去」と言います。

(投資と出資の相殺)

水道事業会計	1,750,558千円
土地開発公社	5,000千円
(株)やまびこ	100,000千円
財団法人体育協会	54,000千円
財団法人やまじ風スポーツ財団	42,000千円
(株)総合サービスセンター	7,000千円

2. 他会計に対する繰出し等の相殺消去

連結対象会計間で繰出、繰入が行われている場合、繰出側は行政コスト計算書の「他会計等への支出額」に繰出額が計上されています。一方、繰入側は、行政コスト計算書の「他会計補助金等」に繰入金計上されています。したがって、それぞれを減額し、相殺消去を行っています。

そのため、連結行政コスト計算書では、支出側の「他会計への支出額」と収入側の「他会計補助金等」は、それぞれ相殺消去され、ゼロとなっています。

(繰出金・繰入金の相殺消去)

普通会計からの繰出金

国民健康保険事業会計	740,055千円
国民健康保険診療所事業	76,000千円
介護保険事業	997,302千円
後期高齢者医療保険	265,419千円
下水道事業	705,000千円
統合簡易水道事業	51,434千円
簡易水道事業	29,863千円

普通会計への繰入金

港湾上屋事業	145,000千円
臨海土地造成事業	10,678千円
駐車場事業	9,000千円

3. 連結対象団体に対する補助金の支払いと受取りの相殺消去

連結対象の団体、法人に補助金が支払われている場合には、補助金を出した側は、行政コスト計算書の「補助金等」に補助額が計上されています。一方、繰り出し等に相当する補助を受けた側は、行政コスト計算書の「その他特定行政サービス収入」に補助金・負担金収益が計上されています。また、繰り出し等に相当しない補助を受けた場合は、「分担金・負担金・寄附金」に補助金・負担金収益が計上されています。ケースに応じた相殺消去をします。

4. 委託料の支払いと受取りの相殺消去

連結対象会計、団体、法人間で業務委託が行われている場合、委託した側は、行政コスト計算書の「物件費」に委託料が計上されています。一方、受託した側は、行政コスト計算書の「事業収益」

に委託業務収益が計上されていますので、それぞれを相殺消去します。

(主な補助金・委託料の相殺消去)

水道事業会計	下水道使用料賦課徴収委託ほか	26,422千円
工業用水道事業会計	基幹産業振興補助金	200,000千円
愛媛県市町総合事務組合	負担金	32,236千円
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合納付金	871,336千円
愛媛地方税滞納整理機構	負担金	6,000千円
(株)やまびこ	施設管理運営業務委託料	4,545千円
財団法人体育協会	施設管理運営業務委託料	37,806千円
(株)総合サービスセンター	給食調理業務委託料	259,030千円

5. その他

上記のほかに、普通会計と土地開発公社から土地を取得しています。また、水道事業会計と仏会計、下水道事業会計間で上水道管の移設補償が発生しています。連結バランスシートでは、現金と土地、工事が相互に会計間移動しただけなので、相殺消去はしていません。

このほかにも、出納整理期間中の取引に係る相殺消去や資金の貸し借り時に発生する利息の相殺消去等があります。

6. キャッシュ・フロー計算書の相殺消去

ここまで、いろいろな相殺消去を見てきましたが、フローに影響のある内部取引は、キャッシュ・フロー計算書でも同様の相殺消去を行っています。